



平成 25 年 5 月 24 日

各 位

会 社 名 イフジ産業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 藤井 徳夫  
(コード：2924、東証第 2 部)  
問合せ先 取締役総務部長 原 敬  
(TEL. 092-938-4561)

### 定款の一部変更及び補欠監査役候補者の選任に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 24 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」及び「補欠監査役候補者選任の件」を、平成 25 年 6 月 26 日開催予定の当社第 41 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 1. 定款一部変更の件

##### (1) 変更の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設するものであります。

##### (2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

現行定款	変更案
第 1 条～第 40 条 (条文省略)  (新 設)	第 1 条～第 40 条 (現行どおり)  <u>(補欠監査役)</u> <u>第 41 条 法令に定める監査役の員数を欠くこと</u> <u>になる場合に備え、株主総会において補欠</u> <u>監査役を選任することができる。</u> <u>2 補欠監査役を選任決議の定足数は、第</u> <u>32 条第 2 項の規定を準用する。</u> <u>3 第 1 項により選任された補欠監査役が</u> <u>監査役に就任した場合の任期は、前任者</u> <u>の任期の満了する時までとする。</u> <u>4 補欠監査役を選任決議が効力を有する</u> <u>期間は、選任後 4 年以内に終了する事業</u> <u>年度のうち最終のものに関する定時株主</u> <u>総会の開始の時までとする。</u>
第 41 条～第 46 条 (条文省略)	第 42 条～第 47 条 (現行どおり)

##### (3) 日 程

定款変更のための株主総会開催日 平成 25 年 6 月 26 日 (水)

定款変更の効力発生日 平成 25 年 6 月 26 日 (水)

## 2. 補欠監査役候補者の選任

### (1) 補欠監査役選任の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役1名を選任するものであります。

なお、本議案は上記「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件としております。

また、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。

### (2) 補欠監査役候補者

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
齋藤 光男 (昭和26年12月3日)	昭和49年4月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)福岡事務所入所 昭和57年4月 公認会計士登録 平成21年12月 同社退職 当社入社経営企画室長 平成22年7月 経営企画室長兼総務部長 株式会社春日ビル代表取締役社長(現任) 平成24年10月 総務部参事(現任)	—

以 上